

原子力 [構造材料：アルミニウム合金、マルエツ鋼、チタン合金、繊維・そのブリック・その成型品
(4の項の中欄に掲げるものを除く。)]

商 品 名： _____

メーカ名： _____

型式及び等級： _____

該非判定用パラメータシート 先端材料・貨物 様式2-22

CISTEC 2009.10

(平成21年10月1日施行政省令等対応)

<関連様式>

1. 「イ」「ニ」の質問で「はい」と回答したら、「様式5-07」を用いて省令第4条第七号の判定を行うこと。
2. 「ロ」の質問で「はい」と回答したら、「様式4-16」、「様式5-02」、「様式5-15」、「様式15-01」を用いて省令第3条第十六号、第4条第二号、十五号、第14条第一号の判定を行うこと。
3. 「ハ」の質問で「はい」と回答したら、「様式4-16」を用いて省令第3条第十六号の判定を行うこと。
4. 貨物の仕様により、上記以外の項番についても、対象となるかよく確認すること。

作成責任者： (作成年月日 年 月 日)

会 社 名： _____

所 属： _____

(フリガナ)

氏 名： _____ 印

電 話： _____ (内線)